

保護者 様

埼玉県立川口高等学校長 今西 善徳

### 登校日等のお知らせ (変更)

国から新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を発令され、県教育委員会より5月6日(水)までの臨時休業の決定がされました。本校では県教育委員会の指示に従い、先日ご連絡いたしました登校日については感染防止に配慮し、下記の通りに変更いたします。日々状況が変化していますので、重ねてメール配信やホームページの閲覧にご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業について

4月8日(水)(新1年生については9日(木))から5月6日(水)までを臨時休業とし、5月7日(木)から再開の予定です。臨時休業中の部活動は実施しません。

#### 2 登校日について

登校日を設定し、年度当初にあたり学習の指示やオリエンテーションを実施します。3に記載した健康観察を実施したうえで登校させてください。

(1) 新3年：4月13日(月) 2年生の旧1組3組5組7組の生徒 9:00 体育館に集合

2年生の旧2組4組6組8組の生徒 11:00 体育館に集合

※4月16日(木)に予定していた進路説明会は延期いたします。日程等は後日ご連絡します。

(2) 新2年：4月14日(火) 1年生の旧1組3組5組7組の生徒 9:00 体育館に集合

1年生の旧2組4組6組8組の生徒 11:00 体育館に集合

(3) 新1年：4月15日(水) 1組3組5組7組の生徒 9:00 体育館に集合

2組4組6組8組の生徒 11:00 体育館に集合

体育館にて学年を2回に分けて座席の間隔をあけて実施します。このような状況であるため、お子様の出席に関しましては無理をされないようお願いいたします。欠席される場合は、学年担当までお知らせください。

#### 3 感染予防について

今後の教育活動については、県の指示を受けて適切に対応します。つきましてはお子様の健康管理にご配慮いただきますようお願いいたします。また、登校時にはマスクを着用してください。

(1) 登校前に自宅において健康観察を実施し、37.5度以上の発熱がある場合、風邪症状がある場合、また濃厚接触者となる場合は自宅で休養するようにお願いいたします。

(2) 学校における健康観察の際に、風邪症状を呈した場合は、速やかに教職員に申し出るようご指導をお願いします。その場合は、学校には留めず帰宅をさせますので自宅にて休養させてください。新型コロナウイルス感染症に関し自宅休養等した場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱います。

(3) 咳エチケットや手洗い等の感染症防止対策を徹底してください。マスクの入手が困難な状況です。ご家庭におかれましては手作りマスクの準備をするなど対策をお願いいたします。

参考 マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html#masuku](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html#masuku)

(4) 当面の間、「不要不急の外出を自粛する」ようご指導お願いいたします。特に①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離で会話や発声が行われる、といった感染拡大のリスクを高める環境を避けるようお願いいたします。

(5) 健康観察を励行し、発熱などの症状が見られた場合には学校へ連絡をお願いします。

埼玉県立川口高等学校  
電話 048-282-1615